



お知らせ『いしり富士』

第742号 No.1

令和8年9月16日発行

(編集：企画政策課)

敬老会の開催について

福祉課福祉介護係

令和8年度「敬老会」が次の日程で開催されます。

対象となる方にはすでにご案内しておりますが、出席される方につきましては日程等お間違えのないようお願いいたします。

なお、今年度もメインアトラクションとして歌謡ショーを開催いたしますので多数のご来席をお待ちしております。

鷺 泊 地 区	鬼 脇 地 区
令和8年10月8日(木) 10:00 から 総合交流促進施設 「りぷら」	令和8年10月8日(木) 14:00 から 総合交流促進施設 「北のしーま」

■ 対象 75歳以上 (昭和27年3月31日以前に生まれた方)

「敬老祝い金」の支給について

福祉課住民係

9月1日を基準に、次の要件を満たす方へご長寿を祝福し「敬老祝い金」を支給いたします。

対象となる方にはすでにご案内しておりますが、原則窓口での受け取りとさせていただきますので、支給日9月30日(水)に役場福祉課または鬼脇支所で印鑑をご持参の上お受け取りください。

不在等で9月30日に受け取ることができない方には、後日役場福祉課より連絡のうえお渡しする予定です。

☆ 支給額 一金 10,000円 (100歳の方は10万円)

☆ 支給日 令和8年9月30日(水)

☆ 支給場所 鷺泊地区の方 役場福祉課窓口 鬼脇地区の方 鬼脇支所

☆ 対象者 **令和8年度内**に次の年齢に達する方で、9月1日現在まで引き続き1年以上利尻富士町に住んでいる方が対象です。

満75歳	(昭和26年4月1日から昭和27年3月31日までに生まれた方)
満80歳	(昭和21年4月1日から昭和22年3月31日までに生まれた方)
満85歳	(昭和16年4月1日から昭和17年3月31日までに生まれた方)
満90歳	(昭和11年4月1日から昭和12年3月31日までに生まれた方)
満95歳	(昭和6年4月1日から昭和7年3月31日までに生まれた方)
満100歳	(大正15年4月1日から昭和2年3月31日までに生まれた方)

【お問い合わせ】福祉課(電話82-1113)まで

さけの来遊に伴い、さけ釣りシーズンが始まっておりますが、下記のとおりルールやマナーを守って釣りをされますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

※ 次による漁具・漁法の禁止

- ・水中に電流を通す漁法、やす・かぎ引っかけを使用する漁法など。

※ 共通のマナー

1. 天候や海況だけでなく自分の体調も確認し、どんな時でも安全に気をつけましょう。
2. 密漁をしてはいけません。
3. ゴミのポイ捨てをしてはいけません。出たゴミや残った餌、釣り針などは持ち帰るように徹底願います。
4. 釣り上げた魚の川の投げ捨て、岩場の放置などもやめて下さい。各自で持ち帰るようにしましょう。
5. トイレマナーの悪さが報告されています。モラルとルールを守りましょう。
6. 港湾、漁港は漁業生産の基盤施設です。迷惑駐車をしないように気をつけましょう。
7. 私有地、空き地、干場などにも駐車しないようご協力をお願いいたします。
8. 係留している漁船に無断で乗船しての釣りや港のロープが切られる等の事例が発生しています。迷惑行為が続くようであれば利用規制せざるをえないため、マナーの徹底をよろしくお願いいたします。



さけ環境保全に係る協力金のお願いについて

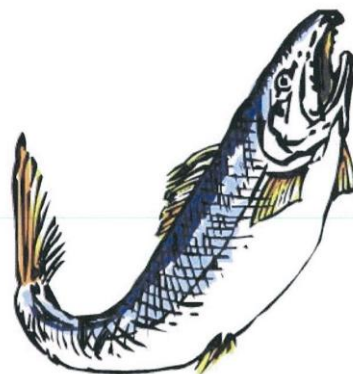
利礼地域さけます資源増大対策協議会では、毎年さけふ化放流事業として、約1,900万尾のさけ稚魚を放流しています。

しかし、近年では沿岸域の水温の上昇などによる環境変化から、さけの生産性が安定しない状況が続いており、ふ化放流事業等の運営経費確保も不安定な状態となっています。

このため、さけ釣り愛好者の皆さまから、ふ化放流事業、地域振興事業等を支援していただくことを目的に「さけ環境保全協力金」をお願いしております。

趣旨にご理解・ご賛同いただける方は、下記窓口にて受付を行っておりますので、協力金のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- ・受付窓口 利尻富士町産業振興課内
(利礼地域さけます資源増大対策協議会事務局)
- ・受付時間 8:30~17:15まで
(土・日・祝日はのぞく)
- ・協力金 1口1,000円よりお願いいたします。
- ・問合せ先 利尻富士町役場水産港政係
(TEL: 0163-82-1350)



道では各地の特性や実情に応じた魅力的な観光地づくりの推進を図るため宿泊事業者等が行う設備導入に係る費用の一部を補助します。

対象者	宿泊事業者（旅館・ホテル・簡易宿所）、観光協会・DMO、観光関連事業者
申請受付期間	令和8年8月3日（月）～10月30日（金） ※当日消印有効 ※予算上限に達した場合は終了となります。
補助対象経費	省力化による利便性向上、旅行者の安心・安全、観光コンテンツの充実化、その他受入環境整備（多言語対応、オーバーツーリズム対策など）に合致する設備導入・備品購入等の費用 ○補助率 補助対象経費の2分の1以内
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助上限額	200万円（1宿泊施設又は1整備計画当たり）
申請方法	郵送またはメール（公式ホームページよりご確認ください）
問い合わせ先	観光地づくり加速化補助金事務局 電話：011-213-1780 受付時間：平日9：30～17：30 メール：hkd_kanko.kasokuka@nta.co.jp（専用ホームページ URL） 

詳しくは上記問い合わせ先へお問い合わせいただくか、専用ホームページをご確認ください。

必ずチェック！ 最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,131** 円

効力発生年月日 令和**8**年**10**月**1**日

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぷん糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

このことにつきまして、以下のとおり事業期間が延長されましたのでお知らせいたします。

【変更（延長）】となった内容】

	当初	変更後
雇い入れ期限	7月16日	10月16日
就労要件満了日	8月15日	11月15日
申請期限	9月15日	12月15日

※詳しくは下記をご確認ください。

北海道では、人手不足が深刻な業種への就労を促すことを目的に、道内事業所で一定期間以上就労した就労者と道内事業所に、奨励金・支援金を支給します。

事業概要	離職期間が1ヶ月以上ある求職者が、 人手不足が深刻な道内事業所において、対象職種で労働時間が週20時間以上かつ31日以上在職実績がある場合、 求職者に奨励金10万円 （離職期間が1年以上の求職者が就労した場合、就労者に 加算金10万円 を追加支給）、 事業者に支援金10万円 を支給いたします。（申請は法人または個人につき1回限り）	
対象者	【道内事業者の皆さま】 道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、令和8年2月20日以降に対象職種の新規求人を行い、対象就労者を直接雇用し、労働関係法令をはじめとする法令を遵守している事業者 【就労者の皆さま】 離職期間が1ヶ月以上あり、道内事業所の対象職種に就労し、令和8年（2026年）4月16日～令和8年11月15日までに労働時間が週20時間以上かつ31日以上の在職実績がある方 ※18歳未満または新卒者の方、在留資格が技能実習の方、就労が認められていない外国籍の方は対象となりません。 ※要件を満たすには10月16日までに勤務初日となる必要があります。	
対象職種	下記専用ホームページをご確認ください。	
申請受付期間	令和8年4月16日（木）～令和8年12月15日（火）※当日消印有効	
申請書等	下記専用ホームページにて公開 https://sc-hokkaido.com/	
問い合わせ先	人材確保支援事業 コールセンター 電 話：050-3644-5988 受付時間：月～金（10：30～19：00） 土（10：00～17：00） メール：jinzaikakuho2026@athuman.com	

詳しくは上記問い合わせ先へお問い合わせいただくか、専用ホームページをご確認ください。

お知らせ『いしり富士』

第742号 No.2

令和8年9月16日発行

(編集：企画政策課)

アプリの活用と動画編集セミナーの受講者募集について

産業振興課商工観光係

北海道立旭川高等技術専門学院稚内分校では、在職者を対象とした能力開発セミナー「アプリの活用と動画編集」を開催します。動画編集アプリを活用し、スマートフォンやタブレット、パソコンを使った動画編集を学ぶ講座です。動画やコマ撮り動画、ポスターなどの制作を中心に、実際に機器を操作しながら学びます。

日時	10月15日(木)・10月16日(金)※2日間(12時限) 各日とも午前9時20分～午後3時50分(予定)
場所	利尻富士町総合交流促進施設「りぷら」
講師	北海道大学特任教授 アニメーション作家 さとう ゆか 先生
対象者	アプリを活用し、企業PR、イベント周知などのチラシ作成、短編動画の作成スキルを習得したい在職者の方。
定員	10名
受講料	無 料
持ち物	普段使用しているスマートフォン、タブレット、パソコンなど、動画編集で使用する機器
申込期限	9月25日(金)
申込方法	(1)「お申込みフォーム」を使用する場合 右側のQRコードを読み込み、お申込みフォームより進み、必要事項を入力してください。  (申込フォーム) (2)「受講申込書」を使用する場合 利尻富士町役場産業振興課商工観光係に配置している「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下記「申込先」まで、郵送、FAXまたはメールにて送付してください。
申込先	旭川高等技術専門学院 稚内分校 〒097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 宗谷総合振興局4階 FAX：0162-32-0405 E-mail：wagisen.11@pref.hokkaido.lg.jp
問い合わせ先	<利尻富士町役場産業振興課商工観光係> 電 話：0163-82-1114 <北海道立旭川高等技術専門学院 稚内分校> 電 話：0162-33-2636 メール：wagisen.11@pref.hokkaido.lg.jp  (北海道立旭川高等技術専門学院 稚内分校 HP)

10月の診療予定について

鷺泊診療所

10月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。風邪症状で受診を希望される方は事前に電話（82—1038）でご相談下さい。

月	火	水	木	金
			1 午前 久武医師 午後 佐々木医師	2 午前 宮澤医師 午後 吉永医師
5 午前 久武医師 午後 吉永医師	6 午前 宮澤医師 午後 松江医師	7 午前 福井医師 午後 久武医師	8 午前 宮澤医師 午後 休診 午後4時～整形外科	9 午前 佐々木医師 午後 休診（秀峰園）
12 スポーツの日	13 午前 久武医師 午後 松江医師	14 午前 宮澤医師 午後 久武医師	15 午前 佐々木医師 午後 宮澤医師	16 午前 佐々木医師 午後 久武医師
19 午前 宮澤医師 午後 吉永医師	20 午前 久武医師 午後 松江医師	21 午前 福井医師 午後 宮澤医師	22 午前 久武医師 午後 休診 午後4時～整形外科	23 午前 佐々木医師 午後 休診（秀峰園）
26 午前 久武医師 午後 吉永医師	27 午前 久武医師 午後 松江医師	28 午前 久武医師 午後 松江医師	29 午前 久武医師 午後 佐々木医師	30 午前 久武医師 午後 久武医師

※都合により医師変更・休診となる場合があります。IP 告知端末でご確認ください。

※受付時間 午前：8時30分～11時 午後：1時～3時

総合交流促進施設「北のしーま」の整備休館について

鬼脇支所

日頃より「北のしーま」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「北のしーま」ですが、ボイラー更新工事のため、下記の期間【休館】といたしますので、ご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

【休館期間】 令和8年9月23日（水）～10月12日（月）まで

※工事の進捗により、上記期間が変更となる場合があります。

地域懇話会

主催：利尻富士町青少年健全育成町民会議・後援：利尻富士町教育委員会

子どもの脳の発達には大切なステップがあり、デジタル時代だからこそその「守り方」と「付き合い方のコツ」があります。悪影響をただ怖がるのではなく、子どもたちの健やかな未来のために、みんなでいっしょに考えましょう。

当日受付が可能です。多くの方のご来場をお待ちしております。

日時 9月26日（土） 18時00分～20時00分（17時30分受付開始）

会場 利尻富士町総合交流促進施設「りぷら」

参加料 無料

テーマ スマホの悪影響から子どもの脳を守ろう！

講話待ったなし！SNSの長時間利用によるこどもへの悪影響

講師：（公財）北海道こども・若者応援協会 専門指導員 山田 聡 氏

問合せ先 鬼脇公民館 電話：83-1321 利尻富士町教育委員会：電話 82-1370

令和元年6月より、IP告知放送をスマートフォンでも聞くことができるようになっております。

ご自身のスマートフォンへ登録する場合は、下記のQRコードを読み込むことで登録フォームが表示されますので、必要事項を入力しインストールしてください。詳しいインストール方法につきましては、利尻富士町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、IP告知端末に関すること、アプリに関するQ&Aについてもホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

☆利尻富士町ホームページ

URL：https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1337.htm



こちらのQRコードからぜひインストールしてみてください♪



【知らせますケンⅡアプリに関するお問い合わせ】

株式会社 アイ・コミュニケーション

TEL：0120-351-025（9：00～17：00/土日祝日除く）

MAIL：sk2@i-communication.co.jp

【その他、IP告知端末機等に関するお問い合わせ】

役場 企画政策課 TEL：0163-82-2850（土日祝日除く）

利尻礼文サロベツ国立公園アンケートへのご協力について

環境省北海道環境局 稚内自然保護官事務所

利尻礼文サロベツ国立公園の自然を未来につなぐために…

アンケートへのご協力をお願いします

National
Parks
of Japan



利尻礼文サロベツ国立公園は、利尻島の火山地形・海食崖、礼文島の海食崖・高山植物群落、抜海及び稚内沿岸の砂浜・砂丘林、サロベツ原野の湿原等が、日本を代表する傑出した自然の風景地であると評価され、昭和49年に指定されました。環境省では、本国立公園を将来にわたってどのように守り活用していくか検討するための基礎資料とすることを目的として、地域住民の皆さまを対象とした、本国立公園の価値・魅力や課題などをお聞きするアンケート調査を実施します。

回答はこちらから



回答期限 | 令和8年 11月 30日



所要時間 **5分**



地域の皆さま
対象



簡単回答



匿名回答

お問い合わせ先

【実施者】 環境省 北海道環境局（TEL：011-299-1953）・ 稚内自然保護官事務所（TEL：0162-33-1100）
【受託事業者】 アジア航測株式会社 環境部環境デザイン課（TEL：044-967-6306 E-mail：rishiri.np@ajiko.co.jp）

あなたの自賠責が、みんなの交通社会を支えている。

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和7年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約34万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。



未加入・未更新で乗ると、 拘禁刑または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています！



四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪自動車）の、未加入、未更新にご注意を！！

自賠責制度の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/>

